

社会教育委員の会議 会議概要

1	審議会名	令和2年度第2回安曇野市社会教育委員の会議
2	日 時	令和2年11月19日(木) 午前10時から午前11時30分まで
3	会 場	安曇野市役所 本庁舎大会議室(東)
4	出席者	幅修一委員(議長)、高橋みち子委員(副議長)、山崎浩委員、鳥羽将司委員、荻原義重委員、筒井年恵委員、柿本豊委員、千國寛一委員、山崎敦子委員、猿田みさ子委員、丸山明男委員、浅見郁子委員
5	市側出席者	橋渡教育長、生涯学習課臼井課長、文化課山下課長、社会教育担当臼井係長、社会教育担当山口課長補佐、社会教育担当小穴係長、穂高地域課曾山係長、三郷地域課小松係長、堀金地域課小穴係長、明科地域課堀内係長、文化財保護係中谷係長、図書館係奈良澤係長、社会教育担当中村主任
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人
	記者	0人
8	会議概要作成年月日	令和2年12月3日

協 議 事 項 等

会議概要

- 1 開 会 生涯学習課臼井課長
- 2 あいさつ 幅議長、橋渡教育長
- 3 協議事項
- (1) 令和3年度事業計画(案)について
- 4 その他
- (1) 公の施設の使用料のあり方について
- 5 閉 会 生涯学習課臼井課長

協議事項

(1) 令和3年度事業計画(案)について《各課から説明》

【委員】

安曇野ゆかりの先輩に学ぶ特別授業について、コロナウイルスの感染拡大が収束する見通しがなく益々拡大し始めている状況下で、小学生を一堂に集めるというのはどうなのでしょう。実施する場合は各小学校の意見を聞き、慎重に計画を推進していただきたいです。

また、令和2年度の成人式について、恩師の招待はないということですがビデオメッセージのような形でメッセージを送ることができないかということと、4回に分けての開催となると市長は4回挨拶をするのかということをお教えください。

実施に際してはコロナウイルス感染者が出ないよう十分配慮していただき、もしできることなら、コロナウイルスの感染拡大が完全に収束するまでは一堂に会するのではなく、各公民館で学級ごとに集まって開催するような特別な配慮が必要ではないかと考えています。

【事務局】

特別授業の実施時期については新総合体育館の完成以降となりますので、令和4年の1月以降になると思います。令和3年度の冬も感染状況によっては10校の児童が一堂に会するということが難しい可能性も十分にありますので、今後学校側と協議し実施の有無を含めて検討していきたいと思っています。

【事務局】

令和2年度の成人式では受付でチェックシートの提出と検温を実施し、体調不良や発熱のある方は会場への入場はご遠慮いただき、写真撮影のみ行う形で考えています。

ビデオメッセージについては、式典時間を例年よりも短縮する関係で今の段階では実現は難しいです。挨拶については、市長と市議会議長が4回挨拶をする予定です。

各地域の公民館等での開催についてはこちらでも検討しましたが、座席間隔を空けた状態での施設の収容人数や、5つの会場で開催する場合のスタッフの人数を勘案し、サンモリッツで4回に分けての開催ということにいたしました。

【委員】

式典後の宴会により、クラスターの発生や、無症状の人から家族等に感染する可能性が高まるのではないかと心配しています。できることなら宴会等は自粛して帰っていただく形としてほしいです。

**【事務局】**

飲食の関係について控えていただくようアナウンスをすることはできますが、それが果たしてどこまで有効なのかということもございます。今後の状況を見ながら、場合によっては中止・延期も視野に入れ進めていきたいと思っております。

**【委員】**

ワンバウンドふらば〜るバレーボールの普及状況を教えてください。

また、グループ育成を目的とした講座がいくつか計画されていますが、講座は仲間づくりを目的としながら自立を促すものだと思いますので、自立をするための支援というものもあってほしいと思っております。

**【事務局】**

ワンバウンドふらば〜るバレーボールについて、これまでスポーツ推進委員の方々に中心となって推進していただき今年で10年目となりました。これから地区の事業として進めていくのか、市主導で進めていくのか検討段階にきていると思っております。

各教室の自立については難しい点もあるようで、自立していくための支援が必要であると感じています。また、新総合体育館では指定管理者を募集する関係もありますので、今後教室のあり方も検討していきたいと思っております。

**【委員】**

来年度の事業として各公民館でICT講座が計画されていますが、今年の11月に先行実施した明科公民館でのICT講座の状況を教えてください。

また、東京藝術大学交流事業について、学生たちの移動が感染拡大に繋がらないか心配されていますが、コンサートや指導はオンラインを使ってみてはいかがでしょうか。また、中学生の指導であれば中信地区の高校の吹奏楽部員を講師にするのも1つの手段ではないかと考えています。

**【委員】**

ICT講座について、どのくらいの家でデジタル化が進んでいるのか把握していただき、特に高齢者がデジタル化に遅れないよう新しい時代に沿ってこのような講座を推進していただきたいです。

**【事務局】**

ICT講座は全2回で企画し、1回目がSNSについて、2回目がZoomについて学ぶ内容となっております。働く世代を対象に定員10名で募集しましたが、実際の受講者数はその半分程度でした。

**【事務局】**

令和3年度は5地域の公民館でICT講座の実施を予定しています。コロナ禍の状況により公民館に来ることができない人や、出歩けない高齢者の方もいますので、家で自分のスマートフォン等を使い講座を受講できるような環境を整えていきたいと思っております。まずは市民の皆様がスマートフォンやタブレット等の操作方法を学ぶためのICT講座を開催し、なおかつ公民館職員についても公民館講座を配信できるよう知識を習得するための研修を行う予定です。

**【事務局】**

東京藝術大学交流事業について、今年の12月にオンラインでの指導を試してみる予定です。来年度についてはバスでの送迎ではなく、人数を絞って電車に来ていただくことができないか検討し、それが難しいようであればオンラインの活用も視野に入れていきます。高校生による指導については検討させていただきます。

**その他**

(1) 公の施設の使用料のあり方について《説明：生涯学習課臼井課長》

**【委員】**

5ページの「公益性による利用者の負担割合」の表にある、負担割合25%に該当する施設はないのでしょうか。また、6ページの「基本料」の表に記載のある、施設内利用区分Bの「6」はどこからきている数字なのでしょうか。

**【事務局】**

総務課に確認し、後日回答いたします。

**【委員】**

8ページの「減免の基準」についての表の中に「市等が」という記載がありますが、この「等」の中身は何でしょうか。

**【事務局】**

市の関係の行政機関と理解しております。国や県は含まれません。

**【委員】**

市が認めた団体が主催の場合は他市町村と合同で利用しても減免の対象になるのでしょうか。

また、施設について、照明がきれいでいるところがありますのでできるだけ早く修繕していただくとともに、LED化を進めていただきたいです。

**【事務局】**

市の認めた団体が主催ということであれば減免の対象になると思いますが、今後、この基準を元にどのような団体が減免の対象になるのかということそれぞれの審議会等で検討していく予定です。

照明については随時修繕やLED化を進めてまいります。